

日程第 6．議案第 35 号 平成 27 年度南風原町一般会計補正予算（第 2 号）

○議長 宮城清政君 日程第 6．議案第 35 号 平成 27 年度南風原町一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん それでは、報告いたします。議案第 35 号 平成 27 年度南風原町一般会計補正予算（第 2 号）。審査の経過 本案は、6 月 9 日の本会議に上程され提案理由の説明を受け質疑を行ったあと当委員会に審議を付託され、当委員会では関係部長、課長、担当職員の出席を求め、10 日に総務部総務課、企画財政課、経済建設部区画下水道課、11 日に産業振興課、教育部生涯学習文化課より説明を受け質疑をし審査を行いました。そのあとに、まとめと採決を行いました。9 日の本会議で宮城寛淳議員から質疑のあった予算書 6 ページ、歳入 14 款 2 項 1 目 11 節、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）事業の地域農業活性化事業補助金の減額補正 8,513 万円と、予算書 6 ページ 14 款 2 項 4 目 60 節、高生産性農業用機械施設導入費補助金の増額補正額 4,763 万 2,000 円との差額について質問があり、委員会で詳しい説明がありました。一括交付金事業の大幅減額した理由が 2 つある。1 つ目は、スターフルーツが県から拠点産地の認可を受けたことにより、補助の一部が県の行う一括交付金事業の対象となったこと、2 つ目の理由としてキュウリに対する補助も県補助事業となったことと説明がありました。スターフルーツへの補助について、当初、町の一括交付金事業を活用して補助対象とする農家の戸数が 10 戸だったものが、JA と調整のうえ、最終的に 8 戸となり、補助事業を変更することで県補助対象が 3 戸、町補助事業対象が 2 戸、次年度以降に補助対象が 3 戸と説明がありましたことを報告いたします。

続きまして、委員会の審査のなかで主な事項について報告いたします。1．区画下水道課について。予算書 15 ページ 8 款 4 項 1 目、都市計画費 28 節、操出金 138

3,000 円について、津嘉山北土地区画整理地区内の保留地を処分する方法及び手続きの方法等を定め、7 つの保留地処分を行うための嘱託員報酬 9 カ月分の計上と説明がありました。委員からは、年度内に保留地処分が遂行されるよう早急に取り組みされたいと要望がありました。2．産業振興課について。予算書 14 ページ 7 款 1 項 1 目、商工費について。津嘉山北土地区画整理地区内の地権者等を対象とした企業立地マッチング説明会に関する増額補正との説明がありました。同説明会は、農地として活用されていた区画整理地区内の主要幹線沿いに土地活用として商業施設の創業につながるよう地権者に対する最初の説明会であると説明がありました。委員からは、同説明会の開催は素晴らしい取組と評価があり、早めに取り組むよう要望がありました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、採決の結果、全会一致により可決いたしました。以上です。

平成 27 年第 2 回定例会 6 月 1 9 日（最終日）

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第 35 号 平成 27 年度南風原町一般会計補正予算（第 2 号）についてを採決します。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は可決されました。